

令和3年8月20日

生徒・保護者様

京都府立乙訓高等学校長

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえた対応について（お願い）

京都府における新型コロナウイルス感染症に係る感染が拡大傾向にあることから、緊急事態宣言の適用が、令和3年8月20日（金）から来月9月12日（日）までを期限として決定されました。

このことを受けて、府立学校生徒の感染者数も急増している状況から、京都府教育委員会と連携し、明日8月21日（土）から8月29日（日）まで、すべての教育活動を停止し、原則として生徒を登校させないことにいたしました。生徒の皆さんは不要不急の外出を避け、学習活動に励む等、自宅で過ごすようにしてください。

ついては、その期間における対応についてお知らせいたしますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は、別途通知いたします。

記

1 制限する教育活動について（8月21日～8月29日）

各教科・科目等における活動、特別活動、部活動、文化祭準備、自習室での学習活動等
ただし、次の活動及び指導は、感染防止対策を徹底した上で実施を可とする。

- (1) 就職選考や追認考査等に係りこの期間に行うことがやむを得ないと判断できる個別指導
- (2) 緊急を要する指導
- (3) 部活動について

ア 公式な全国・近畿大会及びそれらに繋がる大会・発表会等への参加

イ 上記大会初日の4週間前からの活動

ウ 上記大会に参加する生徒の校内での2時間以内の活動

2 上記期間中に実施が予定されていた活動について

- (1) 8月21日（土）「進路マップ」（ベネッセ実力診断テスト）は自宅受験に変更します。
8月20日（金）に受験予定生徒の自宅宛てに説明文と関係書類を郵送します。
- (2) 8月23日～29日に予定していた夏季進学補習（後期）は中止します。
- (3) 8月26日～27日に予定していた1・2年生対象の基礎学力補充は中止します。

3 2学期始業日について

8月30日（月）の2学期始業日は予定どおりです。通常の時間に登校してください。

もし発熱等の風邪の症状等がある場合や、同居の家族に同様の症状等がある場合は、登校を控えて、学校に連絡してください。

<連絡先>：京都府立乙訓高等学校 TEL: (075) 951-1008 mail: otokuni-hs@kyoto-be.ne.jp